

幼保連携型認定こども園 西の京さくら保育園 新入園児(1号認定)募集要項

社会福祉法人 育宝会

幼保連携型認定こども園 西の京さくら保育園

園長 藤本 宣史

令和9年度の1号認定こどもの募集を以下の通り行います。

※ 認定こども園とは、教育と保育を一体的に行う施設として、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

1. 令和9年度募集人員(1号認定こども)

5歳児(令和3年4月2日～令和4年4月1日) 0名

4歳児(令和4年4月2日～令和5年4月1日) 0名

3歳児(令和5年4月2日～令和6年4月1日) 1名

※2号認定及び3号認定こどもについては、別途市役所にて募集があります。

※入園内定後の辞退はご遠慮下さい。

2. 学級編制

5歳児(年長組) 1クラス 24名程度

4歳児(年中組) 1クラス 24名程度

3歳児(年少組) 1クラス 24名程度

3. 教育時間

月曜日～金曜日 9時00分～13時00分(4時間)

預かり保育 13時00分～17時00分

(※) 1号認定の保育時間は、9時00分～17時00分の最長8時間を原則としており、延長保育の利用は想定しておりません。

4. 入園手続き

・必ず事前に園見学にお越しいただき、保育方針等の確認をお願いします。

・集団生活を行うにあたって、お子さんのことで気になることがあれば、必ず事前にご相談ください。(健康面・発育状態・アレルギーなど)

・入園金は徴収いたしません。

5. 願書について

・願書配布 9月1日(火)～

・願書受付 9月16日(水)～10月2日(金) 9時～17時

(※)先着順ではありません。

・受付場所 幼保連携型認定こども園 西の京さくら保育園 事務室

・提出物 入園願書

※面接等による選考を行う場合は、10月20日(火)を予定しています。

受付後、対象者に日時を連絡いたします。(27日までに内定通知書を発送予定)

※願書提出後、入園が内定した方は、居住する市町村から「子どものための教育・保育給付にかかる支給認定(1号認定)」を受ける必要があります。詳しい手続きについては、入園内定後にお知らせします。

6. 選考について

募集人員を上回る申し込みがあった場合は、運営規程に基づき選考を行います。

運営規定第13条第2項

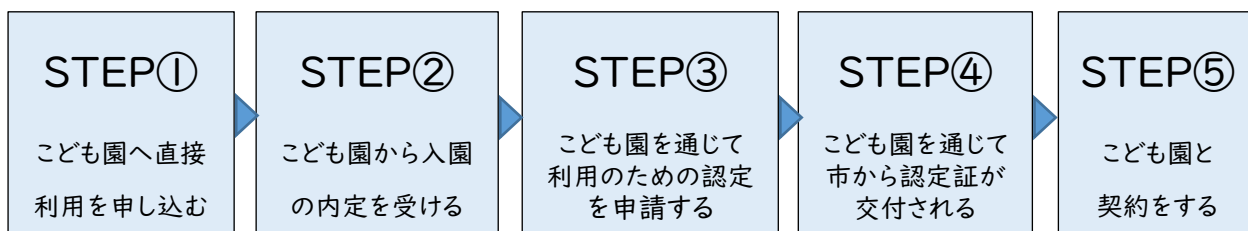
1号子どもについて、第4条で規定する利用定員の総数を超える場合においては、次の方法により選考を行い、園長が入園者を決定する。

- (1) 兄弟姉妹が在園しているものは、優先して入園させる。
- (2) 園長が入園を必要と認めた場合は、前号の次に優先して入園させる。
- (3) その他の者は先着順(抽選、面接等)により選考し、入園させる。

※こども園の職員体制や運営状況等により、選考基準を満たしていても入園できない場合があります。

※選考基準は今回募集分のもので、次回募集分の選考基準は変わる場合があります。

【1号認定の入園までの流れ】



7. 費用について

【入園時の費用】

- ・体操服上下（半袖・長袖）・スモック・カバン(3歳～) 約20,000円
- ・制服上下(3歳～) 約18,000円
- ・個人教材（マーカー・お道具箱・のり・ハサミ・自由画帳など）
（3歳児 7,500円程度、4歳児 9,000円程度、5歳児 8,500円程度）
- ・卒園アルバム代 10,000円（お子さんの描いた絵を表紙に、一人ひとり違うアルバムを贈ります。アルバムは卒園時にお渡しします。）
（※）物価変動等に伴い、上記料金は変更になる場合があります。

【毎月の費用】

I. 利用者負担額(保育料)

（※）無償化のため、かかりません。

II. 給食費

現行：月額8,000円（主食費2,000円＋副食費6,000円）

保育料は無償化されますが、給食費は保護者負担となります。

給食は、毎日あります。（遠足や家庭保育協力日など年に数回、お弁当日があります。）

（※）給食費は1年間の保育日数を12か月で割った額ですので、夏休み等も必要です。

III. 預かり保育・延長保育

当園では、通常の教育時間の前後や土曜日・長期休業日に預かり保育・延長保育を実施しています。

預かり保育・延長保育を希望される方は、入園後に別途申込みが必要です。

料金は、下記の通りとなります。

- I. （預かり保育） 13時00分～17時00分 1日 500円
（特別延長保育） 8時30分～9時00分 17時00分～18時30分 30分 250円
（延長保育） 7時30分～8時30分 18時30分～19時30分 30分 250円

7:30	8:30	9:00	13:00	17:00	18:30	19:30
延長保育	特別延長保育	教育時間		預かり保育	特別延長保育	延長保育

（※）1号認定の保育時間は、9時00分～17時00分の8時間利用が原則です。

（※）保護者全員が保育の必要性がある方（2・3号認定と同じ要件）については、預かり保育の補助をうけられる場合がありますので、子ども給付課へお問い合わせください。

（奈良市役所 子ども未来部 子ども給付課 [TEL:0742-34-5086](tel:0742-34-5086)）

2. 土曜日保育 1日 1,800 円 + 給食費 300 円(原則、土曜日は休園日となっています)

3. 長期休業日の預かり保育 1日 1,800 円 + 土曜日利用時のみ給食費 300 円

春季休園 令和 8 年 4 月 1 日 ~ 4 月 3 日

令和 9 年 3 月 29 日 ~ 3 月 31 日

夏季休園 令和 8 年 8 月 10 日 ~ 8 月 15 日

冬季休園 令和 8 年 12 月 25 日 ~ 令和 9 年 1 月 6 日

(※) 上記は今年度の日程です。令和 9 年度の予定は追ってご案内します。

I. その他の費用

- ・ 英語遊び 月 2,500 円
- ・ 体育指導 月 1,200 円
- ・ 絵本代 月 450 円程度
- ・ 日本スポーツ振興センターの保険掛金 1 年間 235 円

個人持ち保育用品を必要な都度購入していただきます。

行事にかかる費用等は、その都度徴収いたします。

* この費用及び時間設定は、今後変更する可能性があります。